

自動車輸送統計調査に係る「今後の課題」等

- 1 諮問第23号の答申（平成22年3月14日付け府統委第26号。以下「前回答申」という。）時の「今後の課題」について、

本調査については、前回答申時において、表1のとおり、①輸送貨物の品目分類の見直し、②時系列データ等の整備、③自動車輸送統計の今後の在り方について指摘されている。

表1 前回（平成22年3月24日）答申時の「今後の課題」

- | | |
|---|---|
| 1 | <p>輸送貨物の品目分類の見直し</p> <p>輸送貨物の品目分類については、大枠として輸送統計に用いる標準品目分類を設定した上で、輸送機関ごとにその特性を加味して一部詳細化して適用しているが、本調査における品目分類については、昭和58年4月以降改正されていないことから、利用ニーズや他の輸送統計との関係にも留意しつつ、産業構造の変化への対応や報告者負担の軽減等の観点から改正について検討すること</p> |
| 2 | <p>時系列データ等の整備</p> <p>今回の調査計画の変更に伴い、調査対象から削除される自家用軽貨物自動車及び自家用旅客自動車に係る輸送量（輸送トン数、トンキロ、輸送人員及び人キロ）については、他の統計調査や行政記録情報を活用した推計方法を開発することにより、代替データを作成・公表することについて検討すること</p> <p>また、利用ニーズを踏まえつつ、本調査の結果データを一定期間蓄積した上で、都道府県単位の輸送トン数、トンキロ等を作成・公表することの可能性について検討すること</p> |
| 3 | <p>自動車輸送統計の今後の在り方</p> <p>本調査は、トラック輸送の効率化、モーダルシフトの推進等の行政施策に必要な情報を提供する重要な調査であるが、毎月、輸送区間ごとに輸送貨物の品目及び重量、走行距離等を調査するなど、報告者負担が大きいものである一方、より信頼性の高い時系列データの整備が求められていることから、将来的には、行政記録情報の更なる活用や他の輸送関連統計調査との連携・役割分担を図るなど、自動車輸送統計の体系的な整備の在り方について検討すること</p> |

2 公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定。以下「第Ⅲ期基本計画」という。）等の指摘

本調査については、第Ⅲ期基本計画において、第2表のとおり、検討課題が指摘されている。

表2 第Ⅲ期基本計画（抄） 別表 今後5年間に講ずる具体的施策

項目	具 体 的 な 措 置、方 策 等	担当府省	実施時期
1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進 (2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等	◎自動車輸送統計調査について、精度向上を図る観点から、平成29年度（2017年度）に実施する予備的調査、他の輸送統計及び行政記録情報の活用も含めて分析・検討を促進し、新たな調査手法による調査を開始する。また、公表の早期化やニーズに応じた公表事項の充実、品目別輸送量の数値の安定化方策等について検討し、早期に結論を得る。	国土交通省	平成32年度（2020年度）から実施する。